

職業安定分科会(第 225 回)	資料1－1
令和8年6月 19 日	

2025年度評価

評価シート（案）

1. ハローワークにおける職業紹介・人材確保等

項目	2023 年度 実績	2024 年度 実績	2025 年度 目標	2025 年度 中間評価実績 (4～9月)	2025 年度 実績 (※1)
① ハローワーク求職者の就職率(※2)	26.8%	25.9% 〈達成率 96.1%〉	26.5%	24.0 % 〈達成率 90.6%〉	24.7% 〈達成率 93.1%〉
② ハローワークにおける人材不足分野の就職件数(変更)	309,599 件	298,906 件 〈達成率—〉	304,244 件 (※3)	151,176 件 〈達成率 49.7%〉	295,077 件 〈達成率 97.0%〉
③ マザーズハローワーク事業(重点支援対象者の就職率)	97.2% (参考) 重点支援対象者の就職件数 63,081 件	97.3% 〈達成率 101.4%〉 (参考) 重点支援対象者の就職件数 62,428 件	96.9%	97.9% 〈達成率 101.0%〉 (参考) 重点支援対象者の就職件数 32,277 件	97.9% 〈達成率 101.0%〉 (参考) 重点支援対象者の就職件数 62,572 件
④ 雇用保険受給者の早期再就職割合(※4)	34.1%	34.3% 〈達成率 101.1%〉	34.3%	31.9% 〈達成率 93.0%〉	31.4% 〈達成率 91.5%〉
⑤ 中高年層(ミドルシニア)専門窓口における支援対象者の正社員就職率	62.3% (参考) 正社員以外も含む就職率 89.3%	63.8% 〈達成率 102.4%〉 (参考) 正社員以外も含む就職率 91.0%	63.8%	58.6% 〈達成率 91.8%〉 (参考) 正社員以外も含む就職率 82.8%	60.2% 〈達成率 94.3%〉 (参考) 正社員以外も含む就職率 86.1%
⑥ 求職者支援訓練受講者の就職率	基礎コース 60.1% 実践コース 60.6%	基礎コース 60.9% 〈達成率 105.0%〉 実践コース 62.4% 〈達成率 99.1%〉 (※5)	基礎コース 58.0% 実践コース 63.0%	基礎コース 63.0% 〈達成率 108.6%〉 実践コース 65.0% 〈達成率 103.2%〉 (※6)	基礎コース 61.1% 〈達成率 105.4%〉 実践コース 64.3% 〈達成率 102.1%〉 (※7)
⑦ 生活保護受給者等就労自立促進事業の支援対象者の就職率	70.0%	70.5% 〈達成率 103.2%〉	69.7%	67.7% 〈達成率 97.2%〉	70.9% 〈達成率 101.8%〉

(備考)

※1 実績の分子と分母は以下の通りである

①ハローワーク求職者の就職率：24.7%＝ 就職件数：1,090,752 件／新規求職申込件数：4,421,995 件×100

③マザーズハローワーク事業(重点支援対象者の就職率)：97.9%＝ 重点支援対象者の就職件数：62,572 件／重点支援対象者数：63,916 件×100

- ④雇用保険受給者の早期再就職割合：31.4%＝早期再就職件数：431,374件／受給資格決定件数：1,374,582件×100
- ⑤中高年層（ミドルシニア）専門における支援対象者の正社員就職率：60.2%＝支援対象者の正社員就職件数：10,973件／支援対象者数：18,230件×100
- ⑥求職者支援訓練受講者の就職率
- 基礎コース：61.1%＝就職者数：2,394件／（修了者等数－（次訓練受講中又は次訓練受講決定者数））：3,916件×100
- 実践コース：64.3%＝就職者数：14,113件／修了者等数：21,941件×100
- ⑦生活保護受給者等就労自立促進事業の支援対象者の就職率：70.9%＝支援対象者の就職件数：58,957件／支援対象者数：83,115件×100

※2 就職件数（パート含む一般）／新規求職申込件数（パート含む一般）

※3 2024年度に人材不足分野の職種追加があったため、2025年度の目標設定にあたっては、2023年度における現在の人材不足分野の就職件数と2024年度の実績の平均値を参考にしている。

※4 早期再就職者数（注）／受給資格決定件数

（注）雇用保険の基本手当の支給残日数を所定給付日数の2／3以上残して早期に再就職する者の数（例えば、所定給付日数90日の者が、支給残日数を60日以上残して再就職した場合）。

※5 2024年度実績は確定値である。

※6 2025年度中間評価実績は、2025年4～6月末までに終了した訓練コースの修了者数等に占める訓練修了3か月後までに雇用保険適用就職した者の割合であり、速報値である。

※7 2025年度評価実績は、2025年4～12月末までに終了した訓練コースの修了者数等に占める訓練修了3か月後までに雇用保険適用就職した者の割合であり、速報値である。

2025年度目標設定における考え方

- ① ハローワーク求職者の就職率
- ・2022～2024年度の実績等を踏まえ26.5%に設定。
- ② ハローワークにおける人材不足分野の就職件数
- ・2023・2024年度の実績等を踏まえ、304,244件に設定。
- ③ マザーズハローワーク事業（重点支援対象者の就職率）
- ・2022～2024年度の実績等を踏まえ、96.9%に設定。
- ④ 雇用保険受給者の早期再就職割合
- ・2022～2024年度の実績等を踏まえ34.3%に設定。
- ⑤ 中高年層（ミドルシニア）専門窓口における支援対象者の正社員就職率
- ・2024年度実績等を踏まえ、63.8%に設定。
- ⑥ 求職者支援訓練受講者の就職率
- ・2019～2023年度の実績及び2024年度の目標等を踏まえ、基礎コースは58.0%、実践コースは63.0%に設定。
- ⑦ 生活保護受給者等就労自立促進事業の支援対象者の就職率
- ・2022～2024年度の実績等を踏まえ、69.7%に設定。

① ハローワーク求職者の就職率

- ・ 2025 年度（令和 7 年度）のハローワーク求職者の就職率は 24.7%と、中間評価時点の実績（24.0%）を上回ったものの、2025 年度目標の 26.5%を 1.8 ポイント下回る結果となった。
- ・ これは、分母に当たる「新規求職者」が前年度比+0.3%であった一方、分子に当たる「就職件数」が前年度比▲4.3%であったことによるものである。
- ・ 「就職件数」が減少した要因としては、ハローワークにおける「新規求人数」が前年度比▲4.2%と減少し、特に就職件数が多い事務的職業やサービスの職業、製造等の職業の新規求人減（寄与度▲1.7%）もあり、当該分野の就職件数が減少（前年度比▲5.7%）したことが一因となっている。また、求人数の多い福祉・介護の業種を希望する求職者は少なく（事務的職業を希望する求職者が就職者全体の 24.0%に対し、福祉・介護は 4.7%）、求人と求職のミスマッチも見られる。
- ・ さらに、増加する 65 歳以上の新規求職者（前年度比+4.8%）（※）は、時間をかけた丁寧な相談対応が求められることもあり、紹介率（67.9%）が全体平均（84.9%）より低いことも要因の一つとして考えられる。
- ・ 今後は、2026 年度（令和 8 年度）に労働局に対して重点的に取り組むべき事項として指示した、
 - 「プッシュ型求人情報提供」と提供後のフォローアップや、「シニア歓迎求人」を活用した高齢求職者に対する積極的な支援など職業紹介の取組の徹底
 - 事業所訪問を通じた求人票以上の情報（詳細な仕事の内容・画像等）の収集・求職者への提供、求人の見立てに応じた充足支援（求人票の記載内容への助言やミニ面接会等）の実施
 - 新規求人数の減少も踏まえ、求職者ニーズや地域の人材ニーズを踏まえた新たな求人開拓
 - 局所間でのノウハウの横展開等によりパフォーマンス向上を図る職員の支援力の底上げ

等に引き続き取り組むことで、求人減少、ミスマッチに対応するとともに、効果的な支援による円滑なマッチングを図る。

- ・ 加えて、令和 8 年 3 月にハローワークインターネットサービスの改善を実施しており、在職者やこれまでハローワークのサービスを利用していない者等の潜在求職者への働きかけとして、オンラインサービスを含むハローワークのサービスの利便性向上等を SNS 等を活用して周知し、マッチング機会の増加を図る。
- ・ さらに、本省においても、四半期実績ごとの要因分析や求職者の動向等の聞き取り、オンライン勉強会等の実施により、各労働局・ハローワークの効果的な取組・好事例を全国へ横展開していく。

※ 年齢別の求職者数については「常用計」の数値

参考：ハローワーク求職者の就職率

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
実績 (%)	20.3	24.8	27.0	25.2	23.0	25.3	25.3	26.7	26.5	18.1	24.8	31.7	24.7
前年同月差 (%pt)	▲1.0	▲1.1	▲1.8	▲1.2	▲2.1	▲0.3	▲1.0	▲1.1	▲1.7	▲0.7	▲1.5	▲1.4	▲1.2

② ハローワークにおける人材不足分野の就職件数

- ・ 2025 年度のハローワークにおける人材不足分野の就職件数は、目標の 304,244 件に対し 97.0%の 295,077 件となった。
- ・ 新規求職申込件数が前年度比+1.3%、相談件数が前年度比+3.6%となった一方で、紹介件数が前年度比▲0.7%と減少しており、目標未達の要因としては、求職者が応募する求人を吟味する傾向にあることや、求人と求職者双方の条件相違によるミスマッチにより紹介に至る件数が減少したことが考えられる。
- ・ 一方で、①人材確保対策コーナー設置ハローワークを中心に、医療・介護・保育分野について、それぞれ集中取組期間を設定し、ハローワーク職員等が地域の病院・施設を訪問するアウトリーチ支援を行い、求人の開拓や、求職者のニーズを踏まえた求人充足のための賃金引き上げを含めた条件見直しにかかる助言・指導など充足まで継続して支援する取組（計 4,620 回事業所訪問、求人充足数 5,148 人）や、②事業主からの要望に応じ就職面接会や事業所見学会、求職者向けセミナー等のイベントの強化（開催回数：2024 年度 10,312 回→2025 年度 14,686 回）、などを実施した。それらの取組により、ハローワークにおける就職件数について、介護分野は前年度比+0.2%の 103,930 件、警備分野は前年度比+6.7%の 27,442 件となった。
- ・ 2026 年度においては、以下の取組により就職件数の向上を図ることとする
 1. 医療・介護・保育分野の事業所へのアウトリーチによる求人充足支援を、全ハローワークの最重点事項と位置付け、通年で実施（医療・福祉ささえる求人充足プロジェクト）。
 2. 公的な無料職業紹介機関であるナースセンター、福祉人材センター及び保育士・保育所支援センターによる急募求人（配置基準を満たすため迅速な充足が必要な求人など）等の情報共有による迅速な充足支援、等の連携強化
 3. 事業主の要望に応じ就職面接会等をより機動的に開催するためのハローワーク内のイベントスペース整備
 4. 令和 8 年 3 月に改修したハローワークインターネットサービスの活用（人材不足分野の職種の特集求人検索や自動配信機能が追加）
 5. 求職者をハローワークインターネットサービスに誘導するための検索広告の実施規模を拡大し、ハローワークの利用促進を図る
 6. 人材不足分野の関係団体との連携強化（令和 7 年度末に労働局幹部が医療・福祉分野の関係団体を訪問し、ハローワークの周知などの連携を依頼したところ）

参考 1：ハローワークにおける人材不足分野の就職件数

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
実績 (人)	27,566	26,644	25,851	25,044	21,070	25,001	26,045	21,650	21,378	20,265	22,972	31,591	295,077
前 年 同 月 比 (%)	▲3.5	▲6.7	▲0.4	▲1.1	▲2.2	+4.1	▲2.5	▲6.7	+1.5	+2.2	▲2.6	+3.4	▲1.3

参考 2：主な人材不足分野の有効求人倍率（2025 年度）

保健師、助産師、看護師：2.04 倍、介護関係職種：3.98 倍、建設・採掘従事者：5.02 倍、保安職業従事者：6.41 倍、自動車運転従事者：2.58 倍

（注 1）2009 年 12 月改定「日本標準職業分類」に基づく区分。

（注 2）介護関係職種は、「福祉施設指導専門員」、「その他の社会福祉専門職業従事者」、「家政婦（夫）、家事手伝い」、「介護サービス職業従事者」の合計。

③ マザーズハローワーク事業（重点支援対象者の就職率）

- ・ 2025 年度の重点支援対象者（子育て中の女性等であって早期の就職を希望する者）の就職率は 97.9%と、2025 年度目標の 96.9%を上回る結果となった。併せて、参考指標である重点支援対象者の就職件数も前年度（62,428 件）を上回る 62,572 件を確保した。
- ・ これは、子育て中の女性等を対象とした専門支援拠点（マザーズハローワーク・マザーズコーナー）において、個々の求職者のニーズに応じた担当者制によるきめ細かな職業相談・職業紹介を着実に実施するとともに、仕事と子育ての両立がしやすい求人の確保に積極的に取り組んだためと考えられる。
- ・ 引き続き、担当者制によるきめ細かな職業相談・職業紹介、仕事と子育ての両立がしやすい求人の確保に取り組むほか、子育て中のため来所が困難な方もいることからオンラインを活用した就職支援セミナーや職業相談の実施、出張職業相談・出張就職支援セミナー等のアウトリーチ型支援の充実等に努める。加えて、こうした支援の情報が行き渡るよう、広報動画や SNS の活用等による周知を行っていく。

参考：マザーズハローワーク事業の重点支援対象者の就職率

	第 1 四半期 (4～6月)	第 2 四半期 (7～9月)	第 3 四半期 (10～12月)	第 4 四半期 (1～3月)	合計
重点支援対象者の就職率(%)	98.6	97.0	99.1	96.9	97.9
前年同月差(%pt)	▲0.5	+1.3	+1.3	+0.5	+0.6

④ 雇用保険受給者の早期再就職割合

- ・ 2025 年度の雇用保険受給者の早期再就職割合は 31.4%と、2025 年度目標の 34.3%を 2.9 ポイント下回る結果となった。
- ・ この要因としては、雇用保険受給者数が対前年度比+3.1%となる一方で、物価高騰や賃金上昇などの影響により、求人者・求職者双方の行動が抑制的であり早期の再就職件数が減少していることが考えられる。
- ・ また、初回受給者数は対前年度比+12.3%となっており、これは、令和 7 年 4 月より、雇用保険の基本手当において、自己都合離職の場合の給付制限期間が原則 2 か月から 1 か月となり、自己都合離職者にとっての早期再就職となる期間（支給残日数 2 / 3 以上）が 1 か月短くなったことが、早期再就職割合の低下にも影響しているものと考えられる。
- ・ こうした状況を踏まえ、①に記載した 2026 年度（令和 8 年度）に重点的に取り組むべき事項として労働局へ指示した内容を徹底しつつ、雇用保険受給者に対しては、リーフレットを活用した再就職手当等の周知や就職面接会等の各種イベントの積極的な開催などに取り組んで

いるところであるが、改めて、給付制限期間（1 か月）の有無に関わらず、雇用保険受給者に対するアンケートにおいて個々のニーズを能動的に把握し、オンラインの求職者マイページも活用しながら、安定所支援への取り込みや早期再就職への意欲喚起を行う。

- また、各労働局・ハローワークの効果的な取組・好事例について、事例集の作成や職員向けのメルマガの発行等により、全国へ横展開を行っていく。

参考：雇用保険受給者の早期再就職割合

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実績（％）	21.2	30.1	39.5	39.2	36.4	30.2	31.5	35.6	41.1	24.8	25.1	29.7	31.4
前年同月差（pt）	0.1	▲0.2	▲3.7	▲1.9	▲2.7	▲2.9	▲3.5	▲5.5	▲4.6	▲4.4	▲5.7	▲4.0	▲2.9

⑤ 中高年層（ミドルシニア）専門窓口における支援対象者の正社員就職率

- 2025 年度における中高年層（ミドルシニア）専門窓口における支援対象者の正社員就職率は 60.2％と、2025 年度目標の 63.8％を下回る結果となった。
- これは、2025 年度において、専門窓口の対象年齢の拡大（56 歳以下→59 歳以下）や新聞広告及び SNS 広告等の政府広報を通じて幅広く周知を行ったことなどから新たな支援対象者の増加幅が大きかった（対前年度比＋8.1％）こと等が要因と考えられる。
- 一方で、正社員就職件数については増加（対前年度比＋2.0％）している。これは、2025 年度において、上記の支援対象者の増加に係る取組に加え、各労働局で実施している好事例の収集・横展開を実施したことによるものと考えており、中高年層（ミドルシニア）の支援対象者の安定雇用に貢献している。
- 今後は、引き続き、中高年層（ミドルシニア）限定・歓迎求人の確保や、中高年層（ミドルシニア）を対象としたセミナー・就職面接会等の各種イベントなど各地域の実情に合った様々な取組を実施するとともに、各労働局の好事例の収集及び横展開や、SNS を利用した周知広報等を通じた正社員就職率の向上に取り組んでいく。

参考：中高年層（ミドルシニア）専門窓口における支援対象者の正社員就職率

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実績（％）	49.8	56.6	59.3	65.8	55.5	65.4	64.8	69.4	75.0	49.7	54.1	62.1	60.2
前年同月差（％pt）	▲1.1	▲4.5	▲6.3	▲6.7	▲15.1	＋3.8	＋3.3	▲4.5	▲2.4	▲0.6	▲8.0	▲3.3	▲3.6

⑥ 求職者支援訓練受講者の就職率

- 2025 年度の 4～12 月における求職者支援訓練受講者の就職率（速報値）は、基礎コースは 61.1％、実践コースは 64.3％と、いずれも 2025 年度目標（基礎コース：58.0％ 実践コース：63.0％）を上回る結果となった。
- 特に、実践コースの各月の実績を見ると、概ね前年同月の実績を上回っている。これは職業相談を通じて、訓練受講者が希望する訓練の内容や、訓練受講希望者が希望する職種、求人の採用条件等に相違がないかを確認の上での的確な受講あっせんを行い、訓練開始前から訓練終了後まで一貫した担当者制によるきめ細かな個別・伴走型の就職支援を行ったことによるものと考えられる。

- ・ 今後も引き続き、各労働局・ハローワークの効果的な取組・好事例を全国に横展開するとともに、現場で活用できる訓練の受講あっせんや就職支援に関するノウハウ集を活用し、適切な訓練コースの受講ができるよう職員の知識向上やマッチング機能の強化を図る。
- ・ また、地域ニーズを踏まえた訓練コースの充実を図るとともに、求人部門や職業紹介部門との連携を強化し、訓練修了者の採用を視野に入れた求人の確保や訓練が有効と思われる求職者の確保等に取り組むことによって求人者・求職者のマッチングの促進を図る。さらに、求職者支援制度等の職業訓練制度や訓練コースの周知・広報を積極的に行うことでより一層の活用促進をはかるとともに、一定の就職率を上回った訓練実施機関に対して、インセンティブとして一定額を支給する仕組みも通じて、就職率の向上に取り組んでまいりたい。

参考１：求職者支援訓練受講者の就職率（基礎コース）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
実績（％）	60.1	58.8	61.8	57.9	62.7	63.0	57.3	65.8	63.8	61.1
前年同月差（％pt）	0.0	▲1.5	▲2.0	▲6.6	▲1.0	+2.3	▲5.1	+9.9	+8.6	+0.2

参考２：求職者支援訓練受講者の就職率（実践コース）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
実績（％）	64.4	63.7	61.9	62.9	63.6	65.4	63.0	64.8	69.1	64.3
前年同月差（％pt）	+0.7	+3.6	+1.1	▲0.8	+2.5	+1.9	+2.2	+3.6	+9.0	+2.7

⑦ 生活保護受給者等就労自立促進事業の支援対象者の就職率

- ・ 2025年度の生活保護受給者等就労自立促進事業の支援対象者の就職率は70.9%と、2025年度目標（69.7%）を上回る結果となった。
- ・ これは、ハローワークと地方公共団体（福祉事務所等）との連携の下、両機関の支援チームによる就労支援を着実に実施したことにより、就職につながったものと考えられる。また、「出張ハローワーク！ひとり親全力サポートキャンペーン（児童扶養手当受給者をハローワークの窓口へ誘導する重点的な取組）」により、多くの支援対象者をハローワークへ誘導し、支援対象者に対するきめ細かな就労支援を着実に実施したことも就職率が向上した要因と考えられる。
- ・ 生活保護受給世帯のうち稼働能力を有する層が多く含まれる「その他の世帯」数が高止まりの状態が続くなど、生活保護受給者等に係る就労支援のニーズは今後も高いことが見込まれるため、引き続きハローワークと地方公共団体（福祉事務所等）が緊密に連携し、支援対象者の課題やニーズを踏まえつつ、両機関の支援チームによる就労支援に集中的に取り組んでいく。

参考：生活保護受給者等就労自立促進事業の支援対象者の就職率

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実績（％）	67.0	66.8	71.0	69.9	58.3	74.0	73.9	78.9	76.2	68.6	72.1	79.7	70.9
前年同月差（％pt）	▲3.6	▲0.3	+0.3	▲0.6	▲0.1	+3.2	+1.0	+0.8	+0.3	+3.2	+1.0	+1.4	+0.4

分科会委員の意見

○人材不足分野の就職件数等の評価に当たっては、充足率などの細かなデータ収集による多面的な把

握に努めてほしい。

○人材不足分野の就職促進に向けて、求人者と求職者の間に仕事内容や処遇に対する認識のミスマッチの解消が図られるよう、丁寧な情報提供をすすめてもらいたい。

○求職者が納得できる就職をするためにも、求人数は重要であり、求人開拓への注力と体制強化をお願いしたい。併せて、AIの台頭によって求人動向が変化していくことも踏まえた、求職者支援をお願いしたい。

○人材不足分野の就職件数の向上に向けて、前年度比プラスとなった介護及び警備の2分野の取組を要因分析した上で、他の分野にも活用してほしい。

○雇用保険制度の見直しに資する検証を進める観点から、自己都合離職者の給付制限期間短縮が早期再就職行動に与えた影響を詳細に分析してほしい。

○人手不足下における、ハローワークへの新規求人数の減少については、ハローワークのセーフティネット機能を背景として充足が難しい求人が増加している可能性など、その要因をより詳細に分析してほしい。

2. 成長分野等への人材移動

項目	2023 年度 実績	2024 年度 実績	2025 年度 目標	2025 年度 中間評価実績 (4～9月)	2025 年度 実績 (※1)
⑧ 早期再就職支援等助成金（再就職支援コース）による再就職者に係る早期再就職割合	88.0% (※2)	73.8% 〈達成率 86.0%〉 (※2)	85.8%	63.2 % 〈達成率 73.6 %〉	53.8 % 〈達成率 62.7 %〉
⑨ 産業雇用安定センターによる出向・移籍の成立率	71.0%	59.2% 〈達成率 87.1%〉	64.1%	77.7 % 〈達成率 121.3 %〉	68.7 % 〈達成率 107.2 %〉

(備考)

※1 実績の分子と分母は以下の通りである

⑧ 早期再就職支援等助成金（再就職支援コース）による再就職者に係る早期再就職者の割合：53.8 % = 3か月以内に再就職した者：50人／6か月（45歳以上は9か月）以内に再就職した者：93人×100

⑨ 産業雇用安定センターによる出向・移籍の成立率：68.7 % = 成立件数：6,441件／送出情報提供件数：9,374件×100

※2 労働移動支援助成金（再就職支援コース）による再就職者に係る早期再就職の割合

2025 年度目標設定における考え方

⑧ 早期再就職支援等助成金（再就職支援コース）による再就職者に係る早期再就職割合
・2024年度の目標等を踏まえ、85.8%に設定。

⑨ 産業雇用安定センターによる出向・移籍の成立率

・新型コロナウイルス拡大の影響を特に受けた2020～2022年度を除く直近3か年度の平均実績等を踏まえ、64.1%に設定。

施策の達成状況を踏まえた評価及び今後の方針

- ⑧ 早期再就職支援等助成金（再就職支援コース）による再就職者に係る早期再就職割合
- 2025 年度の再就職者に係る早期再就職割合は 53.8%と、2025 年度目標の 85.8%を下回る結果となった。
 - これは、より条件の良い雇用形態を希望し、再就職までより長い期間を要した支給対象者が多かったこと等が要因であると考えられる。
 - 今後の対策として、働き方が多様化している状況において、離職者の再就職は、本人の希望にあった職種・雇用形態等に再就職することが重要であるという点も踏まえつつ、早期の再就職を希望する者に対しては、十分な求職活動の期間を確保した場合でも、離職から再就職までの期間が長期化しないよう、離職前の再就職支援をより早期から実施することが必要である。このため、引き続き、早期からの再就職支援の重要性を周知する内容を盛り込んだ本助成金のリーフレットを活用し、本助成金を活用し得る事業主に周知を行うことで、事業主に対して早期からの再就職支援の実施を促し、求職者の再就職の早期化を図る。

参考：早期再就職支援等助成金（再就職支援コース）による再就職者に係る早期再就職割合

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
2024 年度実績（%）	100	16.7	-	100	0.0	-	-	66.7	100	100	100	63.6	73.8
2025 年度実績（%）	-	50.0	33.3	87.5	-	-	75.0	-	0.0	100	-	48.4	53.8

- ⑨ 産業雇用安定センターによる出向・移籍の成立率
- 2025 年度における産業雇用安定センターによる出向・移籍の成立率は 68.7%と、2025 年度目標の 64.1%を上回る結果となった。
 - 成立率が 2025 年度目標を上回ったのは、出向・移籍の送出件数が減少（9,374 件、対前年度比▲7.3%）したものの、成立件数が増加（6,441 件、対前年度比+7.6%）したことによるものである。
 - これは、前年度と比べ、より多くの事業所訪問を行い、受入企業、送出企業それぞれのより深いニーズの把握や、受入企業と送出労働者との面談会の適時適切な実施等による効果的なマッチング支援を強化したことが要因と思われる。
 - 引き続き、丁寧なキャリアコンサルティングを通じ、送出者のニーズを把握したうえで、受入企業への事業所訪問を積極的に実施する等によって、より効率的な情報収集や送出者のニーズに合った求人開拓を行い、マッチングの成立につなげていく。

参考：産業雇用安定センターによる出向・移籍の成立率

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
実績（%）	89.1	78.4	67.5	93.6	71.2	76.1	60.8	53.9	61.1	54.8	55.3	64.9	68.7
前年同月差（%pt）	+21.3	+11.2	▲1.7	+35.0	+15.3	+11.1	+1.5	+5.9	▲1.3	+14.7	▲11.0	+6.6	+9.5

分科会委員の意見													

3. 高齢者・外国人の就労促進

項目	2023 年度 実績	2024 年度 実績	2025 年度 目標	2025 年度 中間評価実績 (4～9月)	2025 年度 実績 (※1)
⑩ 70 歳までの高年齢者就業確保措置の実施率（新規）	31.9% (2024 年 6 月 1 日 時点) (参考) 65 歳までの高年齢者雇用確保措置の実施率 99.9%	34.8% (2025 年 6 月 1 日 時点) 〈達成率〉 (参考) 65 歳までの高年齢者雇用確保措置の実施率 99.9%	35.5% (2026 年 6 月 1 日時点)	—	—
⑪ 生涯現役支援窓口でのチーム支援による就職率	概ね 60～64 歳 86.8% 65 歳以上 86.5%	概ね 60～64 歳 92.0% 〈達成率 105.8%〉 65 歳以上 90.6% 〈達成率 104.7%〉	概ね 60～64 歳 92.1% 65 歳以上 90.7%	概ね 60～64 歳 92.8% 〈達成率 100.8%〉 65 歳以上 92.9% 〈達成率 102.4%〉	概ね 60～64 歳 93.5% 〈達成率 101.5%〉 65 歳以上 92.7% 〈達成率 102.2%〉
⑫ シルバー人材センターにおける会員数及び会員の就業数（追加）	会員数 676,756 人 (※2) 就業数 61,455,354 人日	会員数 673,942 人 (※2) 〈達成率〉 就業数 60,027,339 人日 〈達成率 96.8%〉	会員数 678,000 人 (※2) 就業数 62,000,000 人日	会員数 673,409 人 〈達成率 99.3%〉 (※3) 就業数 30,402,977 人日 〈達成率 49.0%〉	会員数 675,852 人 (※2) 〈達成率 99.7%〉 就業数 58,499,546 人日 〈達成率 94.4%〉
⑬ 外国人雇用サービスセンター等を経由した外国人求職者の就職件数	定住外国人等 12,490 件 留学生 2,837 件	定住外国人等 13,027 件 〈達成率 108.6%〉 留学生 2,820 件 〈達成率 100.7%〉	定住外国人等 12,500 件 留学生 2,800 件	定住外国人等 6,964 件 〈達成率 55.7%〉 留学生 1,279 件 〈達成率 45.7%〉	定住外国人等 13,225 件 〈達成率 105.8%〉 留学生 3,647 件 〈達成率 130.3%〉

（備考）

※1 実績の分子と分母は以下の通りである

⑪ 生涯現役支援窓口でのチーム支援による就職率

概ね 60～64 歳：93.5% = 支援対象者の就職件数：31,927 件／支援対象者数：34,152 件

65 歳以上：92.7% = 支援対象者の就職件数：58,819 件／支援対象者数：63,425 件

⑬外国人雇用サービスセンター等を経由した外国人求職者の就職件数達成率

定住外国人等：105.5%＝就職件数実績：13,225件／就職件数目標：12,500件

留学生：130.3%＝就職件数実績：3,647件／就職件数目標：2,800件

※2 会員数は各年度末時点の数値

※3 会員数は9月末時点の数値

2025年度目標設定における考え方

⑩ 70歳までの高年齢者就業確保措置の実施率

・高齢社会対策大綱(2024年9月13日閣議決定)において2029年6月1日時点の実施率を40.0%以上とすることが目標として設定されている一方、直近の2023年度(2024年6月1日時点)の実施率は31.9%であり、1年あたり約1.8%ポイントの上昇が必要であることを踏まえ、2026年6月1日時点の実施率を35.5%とすることを2025年度の目標として設定。

⑪ 生涯現役支援窓口でのチーム支援による就職率

・概ね60～64歳及び65歳以上の就職率について、2024年度の実績等を踏まえ、それぞれ92.1%、90.7%に設定。

⑫ シルバー人材センターにおける会員数及び会員の就業数

・2022～2024年度の実績等を踏まえ、会員数67万8千人、就業数6,200万人日に設定。

⑬ 外国人雇用サービスセンター等を経由した外国人求職者の就職件数

・定住外国人等の就職件数は、2022～2024年度の実績等を踏まえ、12,500件に設定。
・留学生の就職件数は、2022～2024年度の実績等を踏まえ、2,800件に設定。

施策の達成状況を踏まえた評価及び今後の方針

⑩ 70歳までの高年齢者就業確保措置の実施率

・2024年度(2025年6月1日時点)の70歳までの高年齢者就業確保措置の実施率は、34.8%と2023年度(2024年6月1日時点)の実施率31.9%から2.9ポイントの上昇であり、同様の上昇幅であれば、2025年度目標の35.5%を上回る見込みである。
・引き続き、企業における70歳までの高年齢者就業確保措置の実施を促進するため、労働局、ハローワークを通じた助言指導等に加え、「65歳超雇用推進助成金」の拡充や70歳雇用推進プランナーによる相談助言等を実施するとともに、高齢者の活躍に取り組む企業事例の周知を図るなど積極的な取組を展開し、2026年度目標達成に向けて取り組んでいく。

参考：70歳までの高年齢者就業確保措置の実施率

	2020年度 (2021年6月1日 時点)	2021年度 (2022年6月1日 時点)	2022年度 (2023年6月1日 時点)	2023年度 (2024年6月1日 時点)	2024年度 (2025年6月1日 時点)
就業確保措置実施率(%)	25.6	27.9	29.7	31.9	34.8
(参考指標) 雇用確保措置実施率(%)	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9

※ 就業確保措置は2021年4月から施行(安定分科会実績においては2020年度からの記載)。

⑪ 生涯現役支援窓口でのチーム支援による就職率

- ・ 2025 年度における生涯現役支援窓口でのチーム支援による就職率は、概ね 60～64 歳では 93.5%、65 歳以上では 92.7%と、それぞれの 2025 年度目標の概ね 60～64 歳 92.1%を 1.4 ポイント、65 歳以上 90.7%を 2.0 ポイント、ともに上回る結果となった。
- ・ これは、個々の就職に課題を有する高年齢求職者の状況に応じ、支援チームによる職業相談・職業紹介や職業生活の再設計に係る就労支援等を総合的に実施したことや、高年齢求職者の就労ニーズに合致した求人の確保が進んだためと考えられる。
- ・ 引き続き、支援チームによるきめ細やかな職業相談・職業紹介や職業生活の再設計に係る就労支援、高年齢求職者の就労ニーズに合致した求人の確保等に取り組むことで、1 人でも多くの高年齢求職者の就労実現に努める。

参考 1：生涯現役支援窓口でのチーム支援による就職率（概ね 60～64 歳）

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
実績（%）	94.2	92.7	96.4	92.8	89.7	91.1	95.2	92.8	92.9	90.2	93.0	100.4	93.5
前年同月差（%pt）	+2.1	+3.2	+3.1	+1.0	+1.7	▲5.7	+1.6	+1.5	+1.2	+3.0	+2.4	+3.5	+1.5

参考 2：生涯現役支援窓口でのチーム支援による就職率（65 歳以上）

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
実績（%）	93.2	92.2	95.2	93.5	90.2	92.5	92.3	91.9	93.4	89.1	90.5	97.6	92.7
前年同月差（%pt）	+2.7	+1.6	+4.3	+1.0	▲1.4	+0.4	+0.5	+1.9	+3.5	+2.5	+1.2	+6.0	+2.1

⑫ シルバー人材センターにおける会員数及び会員の就業数

- ・ 2025 年度末時点のシルバー人材センターの会員数は 675,852 人と、2025 年度目標 678,000 人に対しては 2,148 人下回ったものの、令和元年以来、6 年ぶりに前年度比 1,910 人増と増加に転じた。
- ・ これは、65 歳までの雇用確保措置や、70 歳までの就業確保措置の進展に伴い、企業に雇用される労働者が増加する一方で、全国シルバー人材センター事業協会（全シ協）においては、会員数及び会員の就業先の拡大に向け、2025 年度より「6 ヶ年計画」を開始し、各センターにおいて周知広報の強化や会員勧誘運動の展開等が行われたことによるものである。
- ・ また、厚生労働省においても、会員の拡大のための好事例の横展開を行うほか、介護や保育などの人手不足分野女性会員やホワイトカラー経験者の就労ニーズに応える就業先の確保、周知広報の強化を行ったことも寄与している。
- ・ こうした取組により、足下の会員数については、女性会員が増加（令和 8 年 3 月末時点 245,035 人、前年同期比+2.4%）し、会員数の減少にも歯止めの兆し（令和 8 年 3 月末時点 675,852 人、前年同期比+0.3%）がみられる等、徐々に成果が出つつあるところ。
- ・ 一方で、2025 年度末のシルバー人材センターにおける会員の就業数は 58,499,546 人日と、2025 年度目標の 62,000,000 人日の 94.4%に留まった。これは、会員の平均年齢の高齢化（75 歳超）等に伴い、就業日数の減少が続いていることによるものである。

- ・ 今年度は、会員の多様な就業ニーズを踏まえた独自事業の創設に係る支援（※）を実施するとともに、そのモデル事例の展開することによって、これまで仕事のマッチングが難しかった会員の就業数の増加に取り組むこと等を通じ、会員数及び会員の就業数の増加を図っていく。

※ 会員の就業機会を確保するために、センター会員が独自の創意工夫により企画し、自ら実施する地域貢献等に繋がる事業。例としては、農地を活用した野菜の栽培・販売、交流サロン運営や学習教室の運営など。

参考１：2025年度の月末時点でみた会員数の実績（単位：人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実績(人)	665,395		665,526	667,705	669,693	673,409	679,318	683,831	685,543	688,347	690,256	675,852
前年 同月比 (%)	▲0.3		▲0.2	▲0.2	▲0.1	0.0	0.1	0.1	0.0	0.2	0.2	0.3

参考２：2025年度の月次でみた会員の就業実績（単位：人日）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実績 (人)	9,644,919		5,266,282	5,559,970	4,791,101	5,140,705	5,442,040	5,000,739	4,730,567	4,242,015	4,162,367	4,512,806	58,499,546
前年 同月比 (%)	▲4.5		+0.1	▲0.9	▲3.1	▲2.8	▲3.3	▲5.4	▲3.3	▲0.4	▲0.8	▲1.1	▲2.6

⑬ 外国人雇用サービスセンター等を経由した外国人求職者の就職件数

- ・ 2025年度の外国人雇用サービスセンター等を経由した定住外国人等の外国人求職者の就職件数は13,225件と、2025年度目標の12,500件を5.8%上回る結果となった。
- ・ これは、各ハローワーク等において、積極的に職業紹介を行ったことに加えて、各労働局へのヒアリング等を通じた就職支援に係る取組事例の共有等によるものと考えられる。
- ・ 2026年度も、各労働局で実施している外国人の就職支援に係る取組好事例を収集し、全国へ積極的に共有すること等によりマッチング機能の向上や相談・紹介業務の強化に向けた取組を実施していく。
- ・ 2025年度の外国人雇用サービスセンター等を経由した留学生の就職件数は、3,647件と、2025年度目標の2,800件を30.3%上回る結果となった。
- ・ これは、外国人雇用サービスセンター等による留学生向け就職面接会及び就職セミナー等の実施回数や、就職面接会等に参加した留学生が増加傾向にあること、各ハローワーク等においても積極的に就職支援を行ったことによるものと考えられる。
- ・ 2026年度も引き続き外国人雇用サービスセンター等と大学等との連携を強化し、留学早期からその後の就職・定着までの一貫した支援を実施するとともに、企業面接会等就職につながる機会をより一層提供できるよう取り組んでいく。

参考：2025 年度の月次でみた外国人雇用サービスセンター等を経由した外国人求職者の就職件数

《定住外国人等》

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
実績 (人)	1,128	1,142	1,224	1,245	1,081	1,144	1,224	1,081	912	1,015	1,036	993	13,225
前 年 同 月 比 (%)	+1.2	▲2.9	+10.4	+6.5	+6.3	+6.5	▲2.8	▲2.7	▲3.6	+2.7	+1.4	▲4.6	+1.5

《留学生》

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
実績 (人)	276	196	187	230	236	154	211	226	226	489	294	922	3,647
前 年 同 月 比 (%)	+3.8	+53.1	+43.8	+8.0	+16.8	▲17.2	+1.9	+4.6	+11.3	+89.5	+13.5	+67.0	+29.3

分科会委員の意見

○65 歳以上の新規求職者については、個々人の経験や身体機能に応じた丁寧な相談対応や職業紹介の取組等をお願いしたい。

2026 年度評価のあり方についての分科会委員の意見

○ハローワークには就職困難者を支えるセーフティーネットとしての役割もあるため、数値目標の達成を過度に追求せず、今後とも、その役割とのバランスを踏まえた目標設定が必要である。

○早期再就職支援等助成金の中途採用拡大コースの評価に当たっては、単に賃金上昇のみを目的に労働移動を図るのではなく、企業の人材育成や労働者のキャリア形成の視点などを含め、中小企業にとっての効果や及ぼしうる影響について丁寧に確認しながら進めてほしい。